令和●年●月●日

（確認書の記載例）

江東きっずクラブ●●運営事業者　様

江東区教育委員会事務局地域教育課長　様

**宅配弁当に関する確認書（案）**

1. **江東きっずクラブに関する確認事項について**
2. アレルギー事故などの宅配弁当に関する責任は利用する保護者が負い、江東きっずクラブ（以下、クラブ）へ責任を問いません。
3. 宅配弁当の利用は学校休業日等の事前に決まっている一日育成の日のみとし、年間行事予定が天候等により変更する可能性がある休業日（運動会の振替日等）は対象外とします。
4. クラブとの調整内容に併せて変更してください　①

保護者が配布に来る想定と、来ない想定で文言を分けてください。下記は例のため、クラブや業者の納品方法に併せて変更をしていただいて構いません。

【受け取りに関する文言】

例1：宅配弁当の受け取りおよび配布は、保護者がクラブへ来所し行います。

例2：宅配弁当は児童の氏名が記名されたものが納品されるよう調整いたします。

【回収に関する文言】

例1：宅配弁当の回収は●時までに弁当業者が行います。

例2：食べ終わった宅配弁当の容器等は児童が持ち帰り、各家庭で廃棄いたします。

1. **宅配弁当の取り扱いについて**

（１）注文を忘れた場合は、クラブにて弁当の持参を忘れた際と同様の対応をすることに同意いたします。

（２）弁当の取り違いや、児童による思わぬ破損等が起きた際は、クラブから保護者へ連絡をしてもらい、場合によっては（１）と同様の対応になることに同意いたします。また、弁当業者から返金がある際や、保護者間で金銭のやり取りが発生する場合は、クラブを仲介せず保護者で対応をいたします。

（３）注文した弁当を児童が早退などで食べなかった場合、衛生管理上、児童の持ち帰りはしません。

（４）以降　クラブとの調整内容に併せて変更してください　②

1. 誤発注時の対応について記載してください

例：●日●時以降は宅配弁当のキャンセルが出来なくなるため、体調不良等で急遽欠席となる場合は、「当日に保護者からきっずクラブと弁当業者に連絡のうえ、欠席者の宅配弁当は業者に回収を依頼いたします。」

もしくは→「当日に保護者からきっずクラブに連絡のうえ、保護者が回収を行います」

その他追加事項

・もしも弁当業者と保護者間で現金のやり取りを行う場合は、きっずクラブが関与しない旨を追記してください。

1. **保護者間の確認事項について**

毎年、次年度の引継ぎをするグループへ運営を引き継ぎます。引継ぎ先が無い場合や、保護者有志代表の運営が滞る場合は、宅配弁当の導入が休止となることを事前に了承したうえで実施いたします。

上記内容について、クラブを利用する保護者に周知を徹底のうえ、順守いたします。

　クラブ保護者を代表して、以下のものが合意いたします。

【保護者有志代表】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所：

　氏名：　　　　　　　　　　　　　　印

　住所：

　氏名：　　　　　　　　　　　　　　印

【江東区教育委員会事務局】

　江東区教育委員会事務局

　地域教育課長　●●　●●　　　　公印